目標Ⅰ　男女平等参画の実現に向けた意識の変革

基本方向1	男女平等参画の啓発の推進
基本方向2	男女平等の視点に立った教育の推進

（予算・決算額　単位：千円）

第3次基本計画計画　施策の方向等						該当施策・事業、取組内容															
目標	基本方向	施策の方向		具体的な取組	掲載頁	施策・取組名	再掲				事業の概要	令和2年度（2020年度）実績			令和3年度（2021年度）予定			所管		備考
								前掲				取組実績	決算額		取組予定	予算額		部局	課	
								目標	基本方向	施策方向				うち一財			うち一財			
Ⅰ	1	(1)	広報・啓発活動の充実	男女平等参画に関する広報、啓発資料の作成、配布	31	情報誌 「イコール・パートナー」の発行					男女平等参画に関する認識の浸透を図るため、広報誌を発行する。	・情報誌 「イコール・パートナー」の発行：年2回	-	-	・情報誌 「イコール・パートナー」の発行：年3回	-	-	環境生活部	道民生活課	
Ⅰ	1	(1)	広報・啓発活動の充実	男女平等参画に関する広報、啓発資料の作成、配布	31	男女平等参画情報BOX事業（赤レンガチャレンジ事業）					道内における男女平等参画関連の取組やイベント等の収集した情報や、都府県等からの事業等の案内等を道のホームページに掲載し、地域の様々な情報を多くの方に提供することにより男女平等参画の普及啓発を図る。	・男女平等参画情報BOX事業による情報発信（継続的に実施）	-	-	・男女平等参画情報BOX事業による情報発信（継続的に実施）	-	-	環境生活部	道民生活課	
Ⅰ	1	(1)	広報・啓発活動の充実	男女平等参画に関する広報、啓発資料の作成、配布	31	○男女平等参画社会づくり事業費（女性プラザ管理運営費）					北海道における女性の自立と社会参加を促進し、男女平等参画社会を実現するための情報提供など、女性の全道的な活動の拠点施設として「道立女性プラザ」を設置する。	・情報収集・提供事業 情報誌「えるのす」の発行：年2回 ・調査研究事業（家庭・育児の役割分担に関するアンケート、道内の男女共同参画施設（7施設）に対する事業の実施状況等を調査） ・研修会・講演会の主催及び開催援助事業（男女共同参画週間講演会及び男性向け講座など各種講演会等の開催＜感染症予防のためオンライン開催＞、女性プラザ祭の実施） ・交流活動等促進事業（ミーティングスペース貸出：136団体　新型コロナウイルス感染拡大の影響により目標を下回った） ・相談事業（女性のための法律相談　実施回数：21回＜新型コロナウイルス感染症対策による休館のため3回中止＞、相談件数：49件）	23,259	23,259	・情報収集・提供事業（情報誌の発行など） ・調査研究事業 ・研修会・講演会の主催及び開催援助事業（各種講演会の実施など） ・交流活動等促進事業（ミーティングスペース貸出など） ・相談事業（法律相談、女性の活躍支援センター）	24,105	24,105	環境生活部	道民生活課	
Ⅰ	1	(1)	広報・啓発活動の充実	道立女性プラザにおける、男女平等参画に関する講座、講演会等の開催及び情報の収集・提供	31	○男女平等参画社会づくり事業費（女性プラザ管理運営費）	○				（同上）							環境生活部	道民生活課	
Ⅰ	1	(1)	広報・啓発活動の充実	道立女性プラザにおける、男女平等参画に関する講座、講演会等の開催及び情報の収集・提供	31	○男女平等参画社会づくり事業費(北海道女性協会補助金)					女性の生活文化と福祉の向上を図り、女性団体相互の連携に努めるとともに、男女平等参画社会づくりに寄与することを目的とした（公財）北海道女性協会の事業に対して助成する。	・女性大学の開催：1期（連続10回）と単発で20回の講座（新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年と違った形で実施）、241名受講 ・教養講演会の開催：6か所（7か所の予定がコロナウイルス感染拡大のため1か所中止）、225名参加 ・法律専門家派遣：6か所、25名相談	4,074	4,074	・女性大学の開催：年2期の予定であったが、第1期（5月～8月開催）は新型コロナウイルス感染拡大を受け中止（今後、時期をずらして開催予定）、第2期は9月～11月開催予定 ・教養講演会の開催：6か所 ・法律専門家派遣：6か所	4,859	4,859	環境生活部	道民生活課	
Ⅰ	1	(1)	広報・啓発活動の充実	男女平等参画に貢献した団体、個人への表彰	31	○男女平等参画社会づくり事業費（男女平等社会づくり推進事業費）					あらゆる分野において、男女平等参画を推進していくために、先駆的な活動を行っている個人、団体等を顕彰し、その活動を広く道民に周知することで、男女平等参画の気運を高める。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、応募者の活動が制約される状況が続いたため中止	0	0	・北海道男女平等参画チャレンジ賞の実施：2件	53	53	環境生活部	道民生活課	
Ⅰ	1	(1)	広報・啓発活動の充実	各種男女平等参画関連調査の実施、情報の提供	31	男女平等参画関連情報の収集・提供					国の各種行政資料や統計資料など、関連情報の収集と、関係機関への提供を行う。	国の各種行政資料や統計資料など、関連情報の収集を実施	－	－	国の各種行政資料や統計資料など、関連情報の収集と、関係機関への提供を行う。	－	－	環境生活部	道民生活課	
Ⅰ	1	(2)	メディア等における男女平等の理念への配慮	北海道青少年健全育成条例の遵守及び青少年を取り巻く環境の浄化、啓発の実施	32	○青少年健全育成促進費（青少年非行防止特別対策事業費）					北海道青少年健全育成条例の遵守徹底と青少年に有害な環境の浄化を図るため、行政と地域住民との協働による有害環境浄化活動を推進するとともに、非行・被害の未然防止等を図るための事業を行う。 また、地域や職場で活躍する青少年を顕彰することにより、道内の青少年活動の活発化を図る。	・立入調査の実施（強化月間7月、11月）1,505件 ・青少年顕彰の実施 18個人2団体	324	324	・立入調査の実施（強化月間7月、11月） ・少年の主張 ・青少年顕彰の実施	1,260	1,260	環境生活部	道民生活課	
Ⅰ	1	(2)	メディア等における男女平等の理念への配慮	「公的広報の手引き」により職員に周知	32	「公的広報の手引き」により職員に周知					「公的広報の手引き」をホームページに掲載し周知する。	「公的広報の手引き」をホームページに掲載。	-	-	「公的広報の手引き」をホームページに掲載し周知する。	-	-	環境生活部	道民生活課	
Ⅰ	1	(2)	メディア等における男女平等の理念への配慮	総合学習等の時間に児童生徒の発達段階に応じ、多量の情報を適切に判断、創造し発信、伝達できる能力の育成	32	情報活用の実践力の育成を図る指導の充実					必要な情報を適切に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力を育成するために、教員研修や学校教育指導等を通して、児童・生徒の主体的な活動を一層取り入れた授業の工夫・改善を図る。	・「令和2年度（2020年度）北海道高等学校教育課程編成・実施の手引」を活用した、情報活用能力等を育成する授業改善の促進 ・教科「情報」の指導改善セミナーの実施による、情報活用能力等を育成する授業改善の促進	-	-	・「令和3年度（2021年度）北海道高等学校教育課程編成・実施の手引」を活用した、情報活用能力等を育成する授業改善の促進 ・教科「情報」の指導改善セミナーの実施による、情報活用能力等を育成する授業改善の促進	-	-	教育庁	高校教育課	

基本方向1	男女平等参画の啓発の推進
基本方向2	男女平等の視点に立った教育の推進

（予算・決算額　単位：千円）

第3次基本計画計画　施策の方向等						該当施策・事業、取組内容															
目標	基本方向	施策の方向		具体的な取組	掲載頁	施策・取組名	再掲				事業の概要	令和2年度（2020年度）実績			令和3年度（2021年度）予定			所管		備考
							前掲					取組実績	決算額		取組予定	予算額		部局	課	
							目標	基本方向	施策方向					うち一財			うち一財			
Ⅰ	1	(3)	国際交流・国際理解・国際協力の推進	英語指導助手の配置、小中高の英語教員の英語力、指導力向上を目的とした研修の実施等による外国語教育の充実	32	○英語指導力向上推進事業					小学校英語担当教員や中学校、高等学校等の英語教員の英語力・指導力向上を図る。	英語指導力向上事業 ※　小学校教育英語力強化研修 9/14～17　76名参加	10	10	英語指導力向上事業 （英語教育教科指導研修、英語指導教員短期集中講座、小学校教育英語力強化研修）	4,582	4,582	教育庁	教職員育成課	
Ⅰ	1	(3)	国際交流・国際理解・国際協力の推進	英語指導助手の配置、小中高の英語教員の英語力、指導力向上を目的とした研修の実施等による外国語教育の充実	32	○語学指導等外国青年誘致事業					高等学校等における外国語教育及び国際理解教育の充実を図るため、外国語指導助手を諸外国から招致し、教育局等に配置する。	語学指導等外国青年誘致事業 （英語科等設置校配置6人、教育局・拠点校配置56人）	260,397	599	語学指導等外国青年誘致事業 （英語科等設置校配置6人、拠点校配置56人）	279,719	279,005	教育庁	高校教育課	
Ⅰ	1	(3)	国際交流・国際理解・国際協力の推進	国際交流員の配置による地域レベルでの国際交流の推進	32	○語学指導等外国青年招致事業 （国際交流員３人・英語圏、中国、韓国）					国際交流員の配置による地域レベルでの国際交流の推進	語学指導等外国青年招致事業 （国際交流員３人・英語圏、中国、韓国）	11,164	11,164	語学指導等外国青年招致事業 （国際交流員３人・英語圏、中国、韓国）	17,330	17,330	総合政策部	国際課	
Ⅰ	1	(3)	国際交流・国際理解・国際協力の推進	海外技術研修員の受入、国際協力研修団の派遣	32	○北海道国際交流・協力総合センター補助金					北海道と縁のある南米地域から研修員として子弟を受け入れ、必要な技術知識を習得させることにより南米地域の人づくりや地域の発展に寄与するとともに、道民との交流を通じて本道の国際化を推進する。また、地域の国際交流等に携わる道民を諸外国に派遣し、現地視察や関係者との意見交換などを通じて、本道との差異やこれからの国際協力等のあり方などを学び、国際交流等に対する理解を深め、国際的な視点を生かした豊かな地域づくりを進める人材を養成することにより、地域の国際化を促進する。	北海道国際交流・協力総合センター補助金 ・海外技術研修員1名（ブラジル）受入（コロナ禍のため帰国困難となっていたR1研修生2名（パラグアイ・アルゼンチン）は、帰国が可能になった11月まで研修を継続） ・国際協力研修団派遣（3月・ベトナム）は新型コロナウイルスの影響により中止	5,923	5,923	北海道国際交流・協力総合センター補助金 ・海外技術研修員2名受入予定（ブラジル、アルゼンチン） ・国際協力研修団派遣（中国に派遣予定）	8,375	8,375	総合政策部	国際課	
Ⅰ	2	(1)	家庭における男女平等教育の推進	男女平等参画及び人権教育に関する広報、啓発資料の作成、配布	33	情報誌 「イコール・パートナー」の発行	○	Ⅰ	1	(1)								環境生活部	道民生活課	
Ⅰ	2	(1)	家庭における男女平等教育の推進	男女平等参画及び人権教育に関する広報、啓発資料の作成、配布	33	男女平等参画情報BOX事業（赤れんがチャレンジ事業）	○	Ⅰ	1	(1)								環境生活部	道民生活課	
Ⅰ	2	(1)	家庭における男女平等教育の推進	男女平等参画及び人権教育に関する広報、啓発資料の作成、配布	33	○男女平等参画社会づくり事業費（女性プラザ管理運営費）	○	Ⅰ	1	(1)								環境生活部	道民生活課	
Ⅰ	2	(2)	学校における男女平等教育の推進	男女混合名簿の作成など児童生徒の人権や男女平等参画に配慮した教育の推進	33	各校の教育活動における男女平等参画に配慮する指導の充実					男女混合名簿の作成など児童生徒の人権や男女平等参画に配慮した教育の推進を図る。	・教科、特別活動、総合的な探究の時間など、様々な場面における指導 ・関係機関が作成した指導資料に基づく指導 ・各種研修会等への参加の呼びかけ ・道立学校に対する男女混合名簿の作成を推進するための校長協会と連携した働きかけ	－	－	・教科、特別活動、総合的な探究の時間など、様々な場面における指導 ・関係機関が作成した指導資料に基づく指導 ・各種研修会等への参加の呼びかけ ・道立学校に対する男女混合名簿の作成を推進するための校長協会と連携した働きかけ	－	－	教育庁	高校教育課 特別支援教育課	
Ⅰ	2	(2)	学校における男女平等教育の推進	男女平等参画に関する広報、啓発資料の作成、配布	33	男女平等参画に関する広報、啓発資料の作成、配布					男女平等参画に関する啓発資料をホームページに掲載し、広報を実施する。	男女平等参画に関する啓発資料をホームページに掲載。	－	－	男女平等参画に関する啓発資料をホームページに掲載し情報提供する。	－	－	環境生活部	道民生活課	
Ⅰ	2	(2)	学校における男女平等教育の推進	男女平等参画に関する教職員を対象とした研修の実施	33	○生徒指導研究協議会費					今日求められている生徒指導の在り方について、研修し、いじめや不登校などの問題に組織的に対応する実践力の向上を図る。	・今日的な教育課題に対応する生徒への指導 ※　生徒指導研究協議会 開催 8/7～21、9/4　合計8名参加	47	47	・今日的な教育課題に対応する生徒への指導 ・生徒指導研究協議会 開催予定 （7/26～8/24）	852	852	教育庁	教職員育成課	
Ⅰ	2	(2)	学校における男女平等教育の推進	「男女平等参画ガイドブック」をホームページ上で情報提供	33	「男女平等参画ガイドブック」をホームページ上で情報提供					「男女平等参画ガイドブック」をホームページに掲載し情報提供をはかる。	「男女平等参画ガイドブック」をホームページに掲載。	－	－	「男女平等参画ガイドブック」をホームページに掲載し情報提供する。	－	－	環境生活部	道民生活課	
Ⅰ	2	(3)	社会における男女平等教育の推進	人権の尊重に関する社会教育関係者を対象とした研修の実施	34	○人権教育指導者研修					人々が互いの個性を尊重し、誰もが安心して暮らすことができる地域社会を創造するために、対話や参加型を含めた学習手法により、人権教育指導者の人権に関する理解を深める	アンケート結果から、「研修により、人権についての関心や理解は深まりましたか」の質問に、96．8%が深まったと回答していることから、研修の教育的効果があったと考えられる。 今回は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、会場での実施を取りやめ、オンラインでの実施としたため、参加できなくなった方がが数名いた反面、参加者からは、オンラインだから参加できたという声が聞かれた。次年度も、様々状況下にも対応できるオンラインを取り入れた形での研修会の実施を検討していきたい。	23	0	令和２年度と同様に人権教育における有識者を講師としてお招きし、人権教育週間に合わせて12月初旬に開催予定である。	53	0	教育庁	社会教育課	人権啓発活動地方委託事業
Ⅰ	2	(3)	社会における男女平等教育の推進	「道立女性プラザ」や「生涯学習関連施設」における講座、セミナーの開催や図書、DVD等の閲覧など学習機会の充実	34	○男女平等参画社会づくり事業費（女性プラザ管理運営費）	○	Ⅰ	1	(1)								環境生活部	道民生活課	
Ⅰ	2	(3)	社会における男女平等教育の推進	「道立女性プラザ」や「生涯学習関連施設」における講座、セミナーの開催や図書、DVD等の閲覧など学習機会の充実	34	○生涯学習推進費（北海道立生涯学習推進センター費、ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ（道民カレッジ）事業費及び視聴覚センター事業費）					道立生涯学習推進センターや「道民カレッジ」の取組における講座、セミナーの開催や図書、DVD等の閲覧など学習機会の充実	「道民カレッジ」事業において、各市町村で行われた男女平等教育に関する講座を連携講座として登録し、ホームページやガイドブックを通じて、広く講座開講を告知した。	25,000	25,000	令和２年度と同様に「道民カレッジ」事業において、各市町村で行われる男女平等教育に関する講座を連携講座として登録し、ホームページやガイドブックを通じて広く全道に講座開講を告知する。	24,435	24,435	教育庁	社会教育課	
Ⅰ	2	(3)	社会における男女平等教育の推進	男女平等参画に関する広報、啓発資料の作成、配布	34	情報誌 「イコール・パートナー」の発行	○	Ⅰ	1	(1)								環境生活部	道民生活課	
Ⅰ	2	(3)	社会における男女平等教育の推進	男女平等参画に関する広報、啓発資料の作成、配布	34	○男女平等参画社会づくり事業費（女性プラザ管理運営費）	○	Ⅰ	1	(1)								環境生活部	道民生活課	